

交通安全情報

令和5年7月4日
浜松西警察署 交通課

令和5年6月末の交通事故発生状況(速報値)

令和5年6月末 人身事故件数	事故件数	死者数	負傷者数
西区	296	0	392
前年比	+17	-1	+24

事故類型別件数					
	区分	件数			
		構成率	増減数		
人対車両	対(背)面通行中	7	2.4	3	
	横断中	横断歩道	4	1.4	-2
		その他	7	2.4	7
	その他	4	1.4	-3	
	小計	22	7.4	5	
車両相互	正面衝突	5	1.7	1	
	追突	104	35.1	4	
	出会い頭	100	33.8	16	
	追い越しすれ違い時	3	1		
	右左折時	28	9.5	-1	
	その他	25	8.4	-8	
	小計		89.5	12	
車両単独	9	3			
踏切					
合計	296	100	17		



事故が増加しています!

人身交通事故が増加傾向(+17件)です。特に出会い頭事故(+16件)が増加しています。一時停止場所では確実に停止して、左右の状況をしっかり確認しましょう。



飲酒運転事故連続発生!

6月に入り管内で飲酒運転に関する交通事故が連続発生しています。アルコールは少量でも運転操作に影響を与え、交通事故を起こす危険性を高めます、絶対にやめましょう。

飲酒運転は重大犯罪です!



飲酒運転の死亡事故率は飲酒無と比較して約1.7倍!

令和5年7月1日から「特例小型原動機付自転車」に関する交通ルールが新設されました。

令和5年7月1日道路交通法の一部が改正され、**特例特定小型原動機付自転車**(いわゆる電動キックボード等)の交通方法等に関する規定が施行されました

性能上の最高速度が自転車と同程度であるなどの一定の要件を満たす電動キックボード等は**特定小型原動機付自転車**として免許不要で運転可能になり、走行場所が自転車と同様となるなどの新たな交通ルールが適用されます。

※交通ルール等の詳細は警察庁のサイトをご確認ください。



運転免許は不要ですが16歳未満の者が運転することは禁止されています